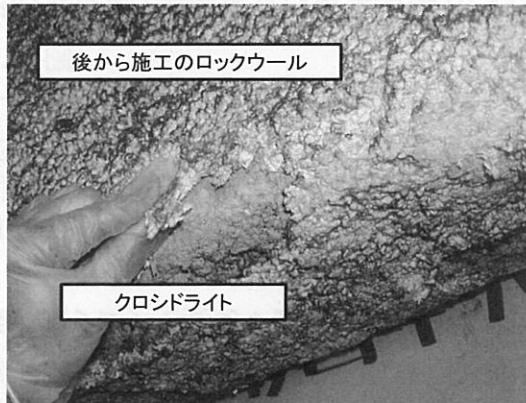


石綿建材の使用目的の把握 ■ 目視調査時に見落としやすい箇所

目視調査時に見落としやすい箇所-10



耐火被覆 表層は無石綿のロックウールで内側が旧工事の吹付けアスベスト

石綿含有吹付け材の上から無石綿のロックウールを吹付けた事例-2

152

石綿建材の使用目的の把握 ■ 目視調査時に見落としやすい箇所

目視調査時に見落としやすい箇所-11



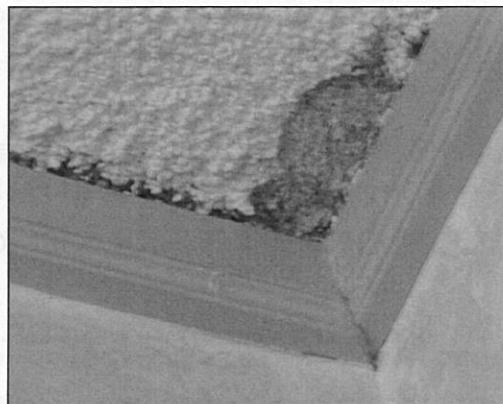
RC造スラブの天井 吹付け材は2層になっている

石綿含有吹付け材の上から無石綿のロックウールを吹付けた事例-3

153

石綿建材の使用目的の把握 ■ 目視調査時に見落としやすい箇所

目視調査時に見落としやすい箇所-12

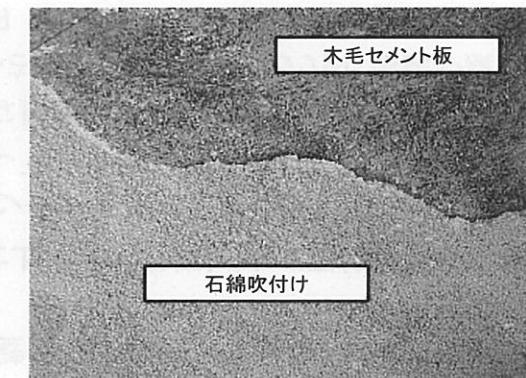


居室 吹付け石綿材の上から石綿対策工事としてのひる石プラスターを吹き付けている
この他に三層(青→白→RW)もあり
石綿含有吹付け材の上から無石綿のロックウールを吹付けた事例-4

154

石綿建材の使用目的の把握 ■ 目視調査時に見落としやすい箇所

目視調査時に見落としやすい箇所-13



木モセメント板(右)下地の浮いた吹付け材(左)の界面はく離
二重吹きの例

155

見落としやすい石綿建材の例

- 石綿建材は、①内装等の内側に隠れています、
②一区画のみ使用されていることがあります。

出典：平成24年10月25日基安化発1025第3号、厚生労働省リーフレット「石綿障害予防規則第3条に基づく事前調査で留意すべき事項について一目視での見落としに注意！」

【①内装等の内側に石綿建材が隠れている例】

- 内装仕上げ材(天井ボード、グラスウールやセメント板等)の下に石綿含有吹き付け材が存在する例(過去の囲い込み工事等による)
- 石綿含有吹き付け材の上からロックウール(石綿含有無し)が吹き付けられる例
- 鉄骨造の柱・梁に石綿含有吹き付け材が存在しその内装仕上げ材としてモルタル等が使われている例

156

- 鉄骨造の柱に吹き付けられた石綿含有吹き付け材の周囲をロック等で意匠的に仕上げられている例
- 煙突内部の石綿建材の上にコンクリートで覆われている例
- 外装(外壁や柱)のボードや金属パネルの内側に吹き付けられている例
- 鋼板の仕上げ材の裏打ちとして石綿等が吹き付けられている例
- 外壁とコンクリート床の取り合い(上階と下階を区画する)の層間塞ぎとして詰められ、モルタル等で仕上げられている例
- 次のような見えない部分
 - ・玄関のひさしの中
 - ・ガラリ内(結露や震動音防止のため)
 - ・シャフト内
 - ・パイプスペース
 - ・最上階天井裏スラブ
 - ・カーテンウォール裏打ち機械室
 - ・防火壁の欠き込み部分
 - ・変電器裏

157

【②一区画のみ石綿建材が使用され見落としやすい例】

- 準耐火建築物の、防火区画、異種用途区画などで建物全体の柱、梁の耐火被覆ではなく一部の柱、梁に耐火被覆で石綿含有の吹付材がある例
- 敷居の無い大フロアで奥の1区画のみ石綿等が吹き付けられている例
- 石綿含有吹き付け材が使用された機械室や地下フロア等が用途変更により石綿含有吹き付け材が使用された天井等が天井ボード等で仕切られている例
- 天井の一部に仕上げ材(意匠)として石綿含有吹き付け材が使用されている例
- 防火区画の貫通部(給排水及び電気設備)に石綿等が使用されている例

158

石綿含有建材と間違えやすい建材例

出典：建築物石綿含有建材調査者講習テキスト(第3版)
一般財團法人 日本環境衛生センター

1. レベル1(吹付け材等)の石綿含有建材に間違えやすい材料



a)木毛セメント板

159

木毛セメント板と間違えやすいレベル3建材



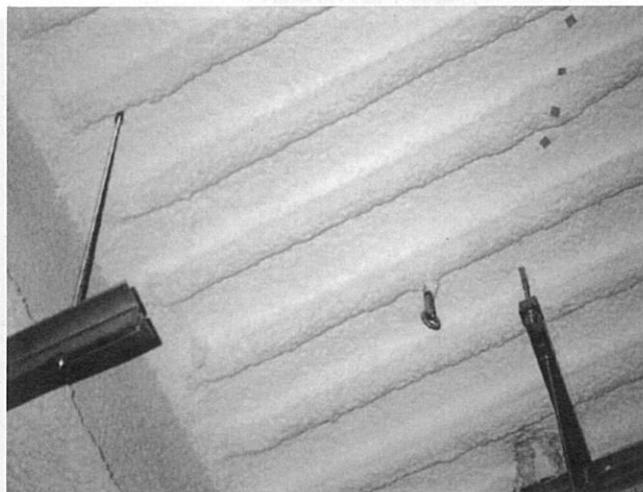
JIS A-5426(旧)スレート・木毛セメント積層板:木毛板の両側(または片側)にスレートが積層されている。木毛板部分には含まれない。

160

出典:建築物石綿含有建材調査者講習テキスト(第3版)
一般財団法人 日本環境衛生センター

石綿含有建材と間違えやすい建材例

1. レベル1(吹付け材等)の石綿含有建材に間違えやすい材料



c)現場吹付け無機不燃材
(ダンセラボン)

162

出典:建築物石綿含有建材調査者講習テキスト(第3版)
一般財団法人 日本環境衛生センター

石綿含有建材と間違えやすい建材例

1. レベル1(吹付け材等)の石綿含有建材に間違えやすい材料



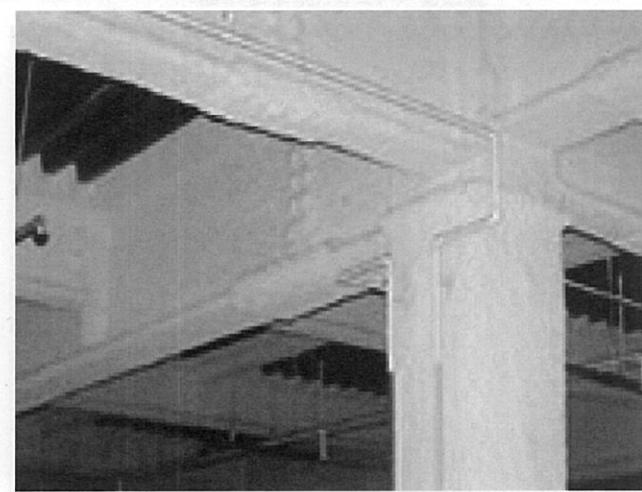
b)現場吹付け発泡ウレタン

161

出典:建築物石綿含有建材調査者講習テキスト(第3版)
一般財団法人 日本環境衛生センター

石綿含有建材と間違えやすい建材例

1. レベル1(吹付け材等)の石綿含有建材に間違えやすい材料



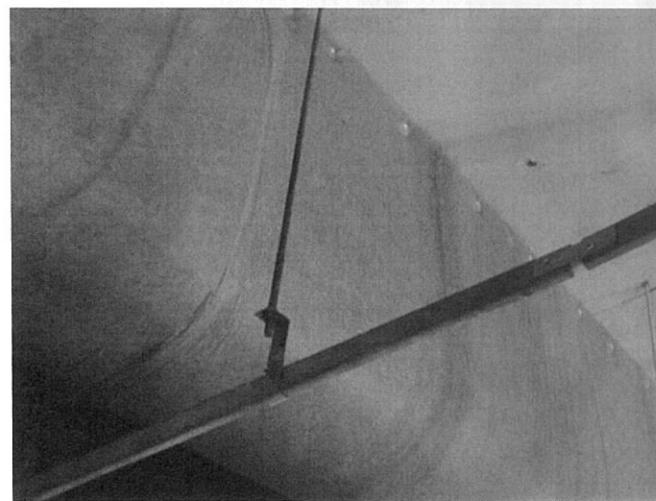
d)セラミック系耐火被覆材
(セラタイカ2号)

163

石綿含有建材と間違えやすい建材例

2. レベル2(保温材等)の石綿含有建材に間違えやすい材料

出典:建築物石綿含有建材調査者講習テキスト(第3版)
一般財団法人 日本環境衛生センター



a)巻き付け耐火被覆材
(マキペエ)

164

石綿含有建材と間違えやすい建材例

2. レベル2(保温材等)の石綿含有建材に間違えやすい材料

出典:建築物石綿含有建材調査者講習テキスト(第3版)
一般財団法人 日本環境衛生センター



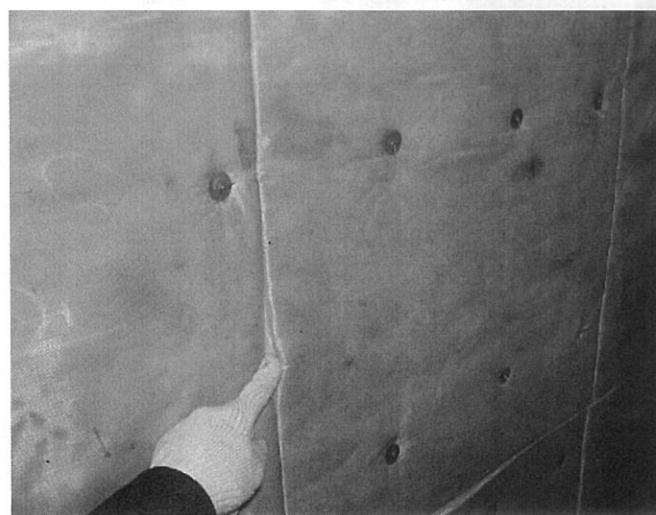
b)押出発泡ポリスチレン保温板
(スタイロフォーム)

165

石綿含有建材と間違えやすい建材例

2. レベル2(保温材等)の石綿含有建材に間違えやすい材料

出典:建築物石綿含有建材調査者講習テキスト(第3版)
一般財団法人 日本環境衛生センター



c)グラスウール吸音材

166

石綿含有建材と間違えやすい建材例

2. レベル2(保温材等)の石綿含有建材に間違えやすい材料

出典:建築物石綿含有建材調査者講習テキスト(第3版)
一般財団法人 日本環境衛生センター



d)耐熱性セラミックス繊維の目地材
RCF(リフラクトリーセラミックスファイバー)

167

石綿含有建材と間違えやすい建材例

3. レベル3(成形板等)の石綿含有建材に間違えやすい材料



a)木質系吸音板（吸音テックス）

168

石綿指針 2-1-3 分析による調査

石綿則第3条第2項に規定する分析による事前調査は、次の(1)から(4)までに定めるところによること。

(1) 石綿含有の分析は、十分な経験及び必要な能力を有する者が行うこと。

(2) 吹付け材については、石綿をその重量の0.1パーセントを超えて含有するか否かの判断のみならず、石綿の含有率についても分析し、ばく露防止措置を講ずる際の参考とすることが望ましいこと。

(3) 建築物等に補修若しくは増改築がなされている場合又は建材等の吹付けの色が一部異なる場合等複数回の吹付けが疑われるときには、吹付け材が吹き付けられた場所ごとに試料を採取して、それぞれ石綿をその重量の0.1パーセントを超えて含有するか否かを判断すること。試料の採取に当たっては、表面にとどまらず下地近くまで採取すること。

(4) 分析方法は、日本工業規格(JIS) A1481-1、A1481-2若しくはA1481-3又はこれらと同等以上の精度を有する分析方法を用いること。

169

具体的留意事項(抜粋)

1. 石綿含有の分析による調査にあたっては、試料の採取から分析用試料の作製、定性分析(必要により含有率の分析)まで行われる必要があるが、その一連のすべての作業を分析機関に行わせることが望ましい。しかしながら、試料の採取については、分析機関により請け負う場合とそうでない場合があるため次に示すような留意が必要である。

(1) 「試料採取から分析用試料の作製、分析までを請け負う」分析機関に依頼する場合

採取する試料に対する十分な知識を有し、採取中に石綿粉じんを飛散させないこと、採取者が粉じんの吸入を防ぐこと、採取痕から粉じんを再飛散させないよう適切な補修の手段を講じることができる、十分な経験及び能力を有している石綿指針2-1-2の者か、これらの者からアドバイスを受けた者が所属する分析機関を選択すること。

(2) 「持込試料についてのみ分析用試料の作製並びに分析を請け負う」分析機関に依頼する場合

除去等の作業を請け負った事業者等が自ら建材等から試料の採取を行うこととなるため、石綿指針2-1-3(1)に掲げる石綿に関し一定の知見を有する者に2-1-2<事前調査の具体的手順の例>に例示されるような現場状況に応じたばく露防止対策を実施の上、採取を行わせる必要がある。また、採取した試料ごとに、表-2に示す試料採取履歴に求められている内容について記載し、試料と一緒に分析機関に委託するほか、分析機関に試料採取者の情報を伝え、分析機関が作製する分析結果報告書には、当該試料採取者の情報を記録させる必要がある。

170

基本:3箇所から採る

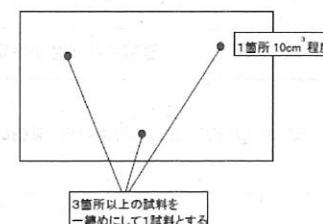
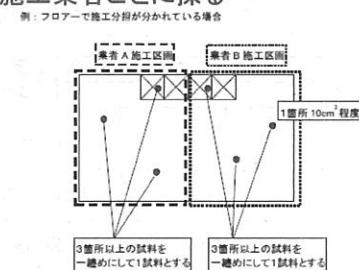


図-8 試料採取説明図(平屋建ての建物:床面積 3,000m²未満)

施工業者ごとに採る



例: フロアで施工分担が分かれている場合

広いときはたくさんの箇所から採る

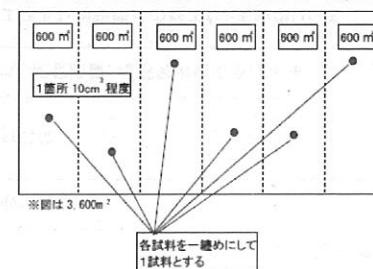


図-9 試料採取説明図(平屋建ての建物:床面積 3,000m²以上)

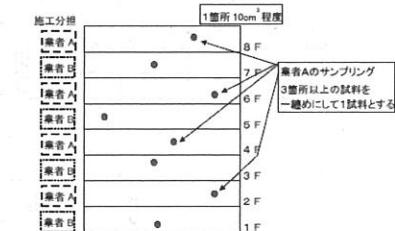


図-10 試料採取説明図(一建物:施工業者が明確)

171

施工業者区分が不明な場合は、各フロアを3箇所づつ採る

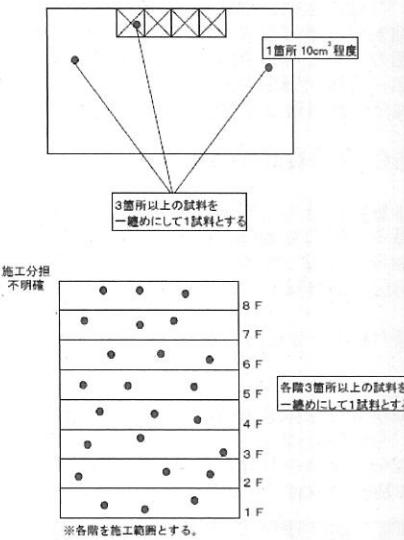


図-11 試料採取説明図（建築物：施工業者が不明確）

172

表-2 試料採取履歴

| 採取年月日 | 年 月 日 | 試料No. |
|-----------------------|-------------|-------|
| 建材名称 | | |
| 建物、配管設備、機器等の名称及び用途 | 名 称 | |
| 施工年及び建築物への施工などを採用した年 | 年 月 日 | |
| 建物などの採取部位及び場所 | 採取部位 | |
| | 場 所 | |
| 試料の概要(形状または材質、試料の大きさ) | 形狀または材質 | |
| | 試料の大きさ | |
| 採取者の所属先及び氏名 | 所属先 | |
| | 氏 名 | |

(参考) 石綿障害予防規則第3条第2項に基づく事前調査における石綿分析結果報告書：
<http://www.jawe.or.jp/jigyou/seido/s/ishiwata/index.html> ((公社)日本作業環境測定協会)

173

○石綿分析に「十分な経験及び必要な能力を有する者」

- ⇒ 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術の評価事業(石綿分析に係るクロスチェック事業)」により認定されるAランク又はBランクの認定分析技術者
- ⇒ 一般社団法人日本環境測定分析協会の「アスベスト偏光顕微鏡実技研修修了者」や「アスベスト偏光顕微鏡インストラクター」

《平成24年5月9日基発第0509 第10号。一部改正平成26年4月23日基発0423第7号》

○上記の資格者は、各協会HPに掲載。

○石綿分析の方法は、労働基準局長通達等で指定されている。

- ⇒ JIS A 1481規格群に基づく
「アスベスト分析マニュアル」の方法

《平成18年8月21日基発第0821002号。最終改正平成28年4月13日基発0413第3号》
《平成26年3月31日基安化発0331第3号》

174

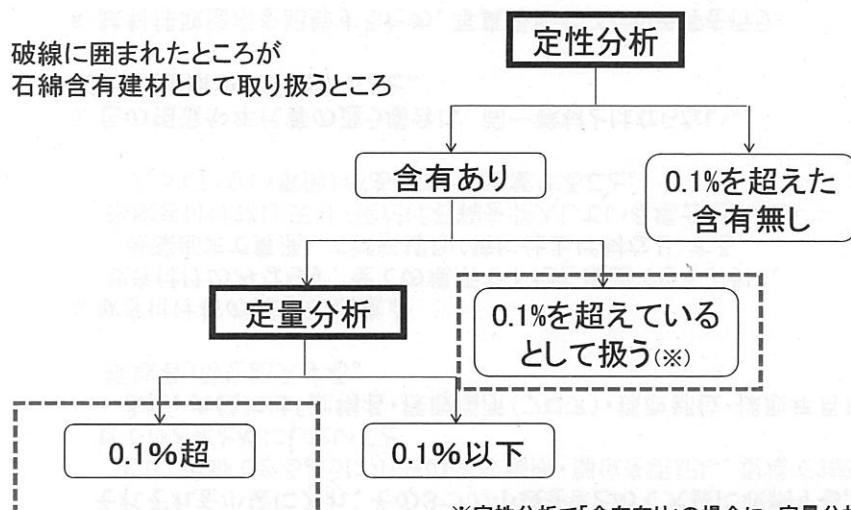
厚生労働省分析マニュアル(1.11版)の概要

- 第1章: 建築物の解体・改修作業に係る石綿の事前調査方法
- 第2章: 厚生労働省が定める石綿則に基づく建材分析等
- 第3章: JIS A 1481-1に基づいた偏光顕微鏡法による定性分析方法に係る留意点
- 第4章: JIS A 1481-2に基づいたX線回折分析法、位相差分散顕微鏡法を併用した定性分析に係る留意点
- 第5章: JIS A 1481-3に基づいたX線回折分析法による定量分析に係る留意点
- 第6章: JIS A 1481-4に基づいた偏光顕微鏡法による定量分析に係る留意点
- 第7章: 天然鉱物中の石綿含有率の分析について
- 第8章: 分析結果の信頼性を確保するための分析機関としての望ましい組織体制

175

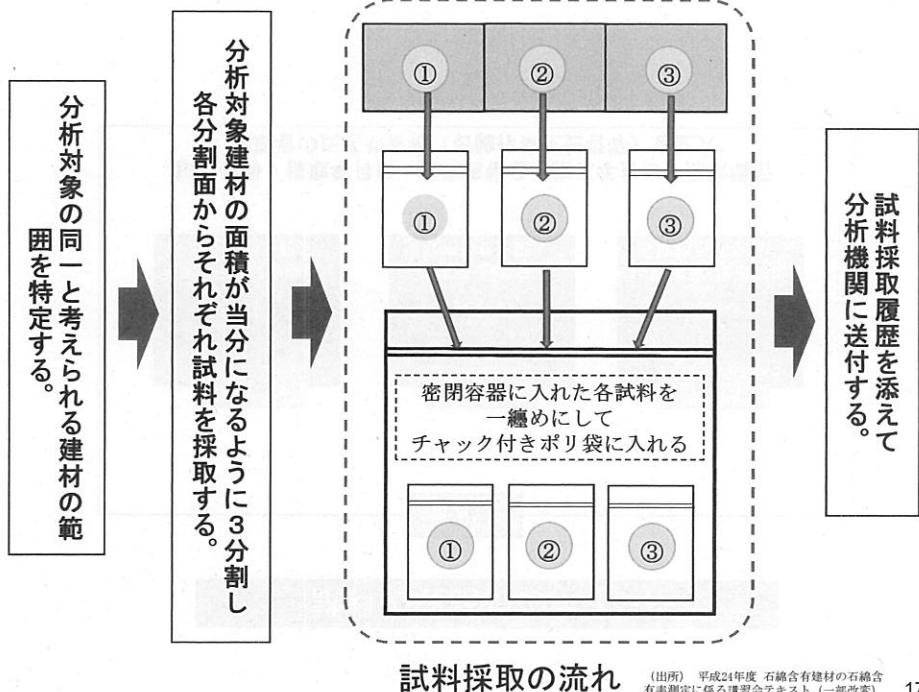
石綿則3条2項に基づく分析の流れ(概要)

破線に囲まれたところが
石綿含有建材として取り扱うところ



「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル[2.10版]」p.7より

176



177

分析方法による主な違い(試料採取量)

分析方法によって、分析に必要な試料量が異なる。

そのため、発注先の分析機関に相談しながら、分析に必要な試料量が不足しないように採取を行う。

※1検体(同一と考えられる建材)ごとに、3箇所から採取

【参考】

○分析マニュアル第3章: JIS A 1481-1に基づく偏光顕微鏡法による定性分析

分析に必要な量は、一般的には、約1cm³程度(一箇所当たり)。

ただし、密度・代表性・均一性により、例えば10cm³や1,000cm³必要な場合もある。
(詳細は、JIS 1481-1を参照)

○分析マニュアル第4章: JIS A 1481-2に基づくX線回折分析法、 位相差分散顕微鏡法による定性分析

分析に必要な量は、一般的には、10cm³程度(一箇所当たり)

ただし、例えば硬い材料であれば100cm²程度など、密度・代表性等により必要量が異なる場合もある。

178

試料採取の考え方(1)

一般に、データの科学的解釈は、「代表性」と「変動性(均一性)」を考慮したものでなければならない。

1①は現地調査を行った者が判断し、1②と2は試料採取を行う者が適切な採取箇所を選定することが必要である(検体を渡された分析者には分からぬ)。

1 判定しようとする建材を代表する試料を採取(代表性)

① 異なる建材を同一建材としてはダメ

※同一と考えられる材料の判断までが、石綿則3条1項の調査。試料採取を外注する場合に、もし、同一と考えられる材料の判断もあわせて依頼するならば、そのことを明示して依頼することが必要。

② 例えば表層と内部で均一でない建材について、表層のみから採取するのはダメ

2 ムラがあることを考慮して採取(変動性/均一性)

○ 同一と考えられる建材ごとに3箇所から採取するのが基本

179

試料採取の考え方(2)

当然、工事に当たって知るべき情報を得なければならない。どの建材について、石綿の有無を把握しなければならないかは、工事の内容や工法によって異なる。

例えば改修工事でどの建材を施工するから、そのために分析が必要なのかについては、施工者が特定する必要がある(分析者はどのような工法で何を工事するか知らない)。

「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル[2.10版]」p.13

改修工事では、改修を意図しているか否かにかかわらず改修に伴い、石綿の飛散するおそれのある建材を適切に対象にする。例えば、建築用仕上塗材を改修する際に、劣化した仕上塗材層だけでなく、下地調整塗材層までもケレンすることによって粉じんが飛散するおそれがある場合には、下地調整塗材についても別途調査を行う。

180

3. 検体採取及び容器収納の方法

検体を3箇所から皮スキまたはスクレーパー等でトレーに採取し、それぞれを小袋に入れ、その3つの小袋をまとめて大袋に収納する。

後で、追跡できるように小袋の採取場所・部位を明記し、現場で3袋を混ぜてひとまとめにしないこと

また、大袋には「建物名・採取場所(フロア)・採取部位・採取年月日・採取者」等を記入する。

4. 吹き付け材の採取の注意点

吹き付けのみならず、全ての場所で下地を確認できるように、最深部まで貫通して試料採取(特に仕上げ材など)する。

※吹き付け材は天井・梁だけ石綿を混入している場合(壁には入っていない事例)があることに注意すること。

5. 色の相違や年代等の違う場合は、同一建材とはならない。

別途3箇所から採取すること。

6. 試料採取箇所を記録するため、写真撮影やスケッチ等を行う。

試料採取の留意点

1. 他の試料の混入の排除

一度に複数の場所で採取する場合は、採取場所ごとに、採取用具は洗浄し、手袋は使い捨てを使用する等、他の場所の試料が混入しないように、十分注意する必要がある。

2. 代表試料の選定について

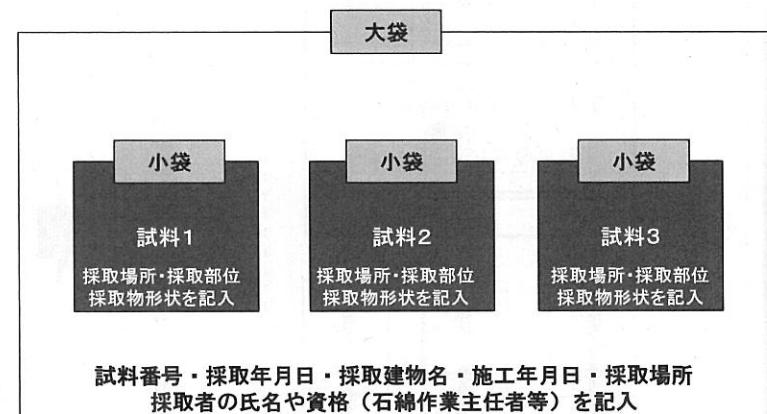
現地調査で同一建材と判断できた建材の範囲ごとに、代表試料を3箇所選定し、採取する。

※吹き付け材を採取する場合は、施工状況を考慮して採取箇所(3箇所)を選定すること。

- ・通常、最上階の昇降足場の対角線部分の一番奥から吹き始める。
- ・最初の場所と最後の場所では材料が異なる可能性がある。
- ・各フロアを分割して施工している場合、フロア単位で施工している場合などがある(設計図書等から複数業者の施工分担を確認)。
- ・これらも考慮したうえで、採取単位を決める必要がある

181

試料の袋詰めのポイント



182

183

吹き付け材の試料採取の留意点(1)

吹付け材は、現場施工のため、材料組成が不均一になっている可能性が極めて高く、また、石綿含有率も年代により異なり、かつ昭和50年以降は石綿を含む吹付けを施工している業者と石綿を含まない業者が混在して施工している場合があるので、試料採取にあたっては、次の点に留意する。

▶該当吹付け材施工部位からは、必ず施工表層から下地との界面まで貫通して試料の採取を行うこと。

▶平屋建ての建築物で施工範囲が3,000m²未満の場合、原則として、該当吹付け材施工部位の3箇所以上、1箇所当たり10cm³程度の試料をそれぞれ採取し、それらの試料をひとまとめにして密閉できる容器等に収納すること。

▶平屋建ての建築物で施工範囲が3,000m²以上の場合、600m²ごとに1箇所当たり10cm³程度の試料をそれぞれ採取し、それらの試料をひとまとめにして密閉できる容器等に収納すること。

「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル[2.10版]」p.29より

184

吹き付け材の試料採取の留意点(2)

▶一建築物であって、施工等の記録により、耐火被覆の区画に関し、耐火被覆の業者(吹付け業者)が明確な場合、業者ごとの区画を一つの施工範囲としその範囲ごとに、3箇所以上、1箇所当たり10cm³程度の試料をそれぞれ採取し、それぞれ密閉式試料ホルダーに入れ密閉した上で、それらの試料をひとまとめにして密閉できる容器等に収納すること。

▶一建築物であって、耐火被覆の区画に関し、記録がなく、かつ耐火被覆の業者(吹付け業者)が不明確な場合、各階を施工範囲とし、それぞれ密閉式試料ホルダーに入れ密閉した上で、それらの試料をひとまとめにして密閉できる容器等に収納すること。

▶その他

解体以外の試料採取では、補修が必要。
⇒試料採取場所の補修のしやすさを考慮する。

「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル[2.10版]」p.29より

185

吹き付け材の試料採取



試料採取



吹付け材を試料採取した
後に飛散抑制剤を散布
(採取後の飛散防止)



(湿潤化)

室内天井面のひる石試料の採取



(剥ぎ取り)

留意事項

- 保護具の着用
- 3箇所以上採取→まとめる
- 施工面積に注意
- 採取後の清掃(HEPA真空掃除機)
- 使用工具の清掃徹底



(固化・完成)

186

187

耐火被覆材の試料採取の留意点

- 耐火被覆材には、吹付け材、耐火被覆板またはけい酸カルシウム板第二種、耐火塗り材がある。吹付け材を除く耐火被覆材は施工部位が梁、柱と明確であり、各階の梁、柱全体を試料採取範囲とする。
- 耐火被覆材と耐火被覆材の境界に耐火塗り材が使用されている可能性があるため、その境界を中心に試料を採取すること。
- 梁、柱から代表的な部位を1つ選び、そこから3個所以上、1個所当たり 10cm^3 程度の試料をそれぞれ採取し、それぞれ密閉できる容器等に入れ密閉した上で、それらの試料をひとまとめにすること。

「アスペスト分析マニュアル[1.11版]」p.24より

188

保温材の試料採取の留意点

- 保温材については、成形保温材と不定形保温材があり、不定形保温材は成形保温材に比べて、石綿含有の期間が長いため、試料採取にあたっては、成形保温材と成形保温材のつなぎ目を貫通して試料を採取すること。
- また、保温材は高温域で使用されるため、配管表面に接触している部位は高温によりアモサイト等が変質しているおそれがあるため、そのような部位から試料の採取はしないこと。
- 施工部位の3個所以上から 10 cm^3 /個所をそれぞれ採取して密閉袋に入れ、それらの試料をひとまとめにして収納すること。

「アスペスト分析マニュアル[1.11版]」p.24,25より

190

断熱材の試料採取の留意点

【屋根用折板裏断熱材】

石綿含有率が非常に高いため、屋根用折板断熱材の試料採取に当たっては次の点に留意する必要がある。

なお、屋根用折版裏断熱材は、3個所以上、1個所当たり 100cm^2 程度の試料をそれぞれ採取し、それぞれ密閉式試料袋に入れ密閉した上で、それらの試料をひとまとめにして密閉できる袋等に収納する。

【煙突断熱材】

煙道側に断熱層がある場合や煙道側の円筒管にひび割れがあり、断熱層が露出しているおそれがあるような場合は、煙道中に含まれる硫酸化物等により、石綿が変質し、他の物質に変わっている可能性があるため、試料採取に当たっては、表層からの試料採取行わず、必ず下地との界面まで試料を採取すること。

煙道側の円筒管の裏側に断熱層がある場合は、断熱層に石綿を含む場合と、断熱層は石綿が含まないが、円筒管に石綿を含む場合があるので、断熱層と円筒管を分離して試料採取を行うこと。

「アスペスト分析マニュアル[1.11版]」p.24より

189

断熱材・保温材の試料採取



カボスツック湿潤化



ハイスタッツ



パールスタッツカタログから
▲パールスタッツの取付作業状況

留意事項

- 保護具の着用
- 断熱材の状況を見極め採取する
- 採取後の清掃(HEPA真空掃除機)
- 使用工具の清掃徹底

※安全のために通常の事前調査用とレベル1,2の試料採取は防護係数の高い呼吸用保護具がよい。

191

| | | | | |
|---|---|---------------|---------------|----------------------------------|
| 石綿分析申込書 | | | | |
| 分析依頼(申込)書の例 | | | | |
| 石綿含有建材分析依頼書 | | | | |
| 依頼日 平成28年1月8日 | | | | |
| 試料送先: ○○○センター株式会社 〒00-000 東京都0000000-2-3TEL 000-000-0000 | | | | |
| (分析の数量が5kg以上の場合は、申込書を複数提出してください。) FAX: 0000-000-0000 | | | | |
| ①分析依頼者 | | | | |
| 姓 名 | 性別 日 月 年 | | | |
| T.E.L. | | | | |
| F.A.X. | | | | |
| 住 所 (〒) | 都 道 市 町 丁 番 | | | |
| 物 件 名 | 氏 名 | | | |
| ②分析方法、項目: 1または2つの間に印字して記述してください。 | | | | |
| 結果返却(FAX) 不要・必要一週間 未だ | | | | |
| 分析方法 | 1 定性分析 (分析方法の摘要: 分析マニアル 第4章[JIS A1401-1], 第4章[JIS A1401-2]) | | | |
| 2 定量分析 (分析方法の摘要: 分析マニアル 第4章[JIS A1401-1], 第4章[JIS A1401-2], 第4章[JIS A1401-3]) | | | | |
| 項目 | 1. 石綿の種類 (カタログ番号: 26459, 26459-1, 14104, 77710) 2. その他の | | | |
| ③結果報告書: (1または2まで印字して複数提出ください) | | | | |
| 報 告 期 | なし・あり (算出 年度) | | | |
| 報 告 期 | 報告書の部数 | | | |
| 姓 名 | 依頼者と同一 | | | |
| 送付先 | 住所(〒) | | | |
| 姓 名 | 2. おの通り | | | |
| 姓 名 | 依頼者と同一 | | | |
| 姓 名 | 2. おの通り | | | |
| ④分析試料 | | | | |
| 試 料 | (目) 試料採取者氏名 | | | |
| 実地 連絡物石綿含有建材調査者、アスベスト診断士、石綿作業主任者、無し | | | | |
| No. | 取 手 場 所 | 試 料 名 | | |
| (注) (目)は、建築・監督・施工・被験者の名前、用途など) (試料の名前) | | | | |
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| (例) ○○工場(株)○○事務所 試品倉庫1F 天井吹付け材 | | | | |
| ⑤試料採取履歴 (分かれる範囲で複数記入ください。) | | 採取時の写真: なし・あり | | |
| No. | 採取日 | 第二工事 | 被験物などの採取部位、場所 | 部位、材質、大きさ、容積 |
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 601 | H27.1.1 | S47 | 天井 | 1階中央吹込柱 吹込 100cm ² 程度 |

| | | | | |
|---|---|---------------|---------------|----------------------------------|
| 石綿含有建材分析依頼書 | | | | |
| 依頼日 平成28年1月8日 | | | | |
| 試料送先: ○○○センター株式会社 〒00-000 東京都0000000-2-3TEL 000-000-0000 | | | | |
| (分析の数量が5kg以上の場合は、申込書を複数提出してください。) FAX: 0000-000-0000 | | | | |
| ①分析依頼者 | | | | |
| 姓 名 | 性別 日 月 年 | | | |
| T.E.L. | | | | |
| F.A.X. | | | | |
| 住 所 (〒) | 都 道 市 町 丁 番 | | | |
| 物 件 名 | 氏 名 | | | |
| ②分析方法、項目: 1または2つの間に印字して記述してください。 | | | | |
| 結果返却(FAX) 不要・必要一週間 未だ | | | | |
| 分析方法 | 1 定性分析 (分析方法の摘要: 分析マニアル 第4章[JIS A1401-1], 第4章[JIS A1401-2]) | | | |
| 2 定量分析 (分析方法の摘要: 分析マニアル 第4章[JIS A1401-1], 第4章[JIS A1401-2], 第4章[JIS A1401-3]) | | | | |
| 項目 | 1. 石綿の種類 (カタログ番号: 26459, 26459-1, 14104, 77710) 2. その他の | | | |
| ③結果報告書: (1または2まで印字して複数提出ください) | | | | |
| 報 告 期 | なし・あり (算出 年度) | | | |
| 報 告 期 | 報告書の部数 | | | |
| 姓 名 | 依頼者と同一 | | | |
| 送付先 | 住所(〒) | | | |
| 姓 名 | 2. おの通り | | | |
| 姓 名 | 依頼者と同一 | | | |
| 姓 名 | 2. おの通り | | | |
| ④分析試料 | | | | |
| 試 料 | (目) 試料採取者氏名 | | | |
| 実地 連絡物石綿含有建材調査者、アスベスト診断士、石綿作業主任者、無し | | | | |
| No. | 取 手 場 所 | 試 料 名 | | |
| (注) (目)は、建築・監督・施工・被験者の名前、用途など) (試料の名前) | | | | |
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| ⑤試料採取履歴 (分かれる範囲で複数記入ください。) | | 採取時の写真: なし・あり | | |
| No. | 採取日 | 第二工事 | 被験物などの採取部位、場所 | 部位、材質、大きさ、容積 |
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 601 | H27.1.1 | S47 | 天井 | 1階中央吹込柱 吹込 100cm ² 程度 |

192

現地調査の記録方法

出典:建築物石綿含有建材調査者講習テキスト(第3版)
一般財団法人 日本環境衛生センター

調査を正確に行うためには、調査者がその調査対象部屋内でメモ書きなどによる記録を残しておくことは、後の調査報告書の作成にも有効である。

さらに各シーンで多めに写真を撮影しておくと、思い出し効果も期待できて有効な資料となる。

① 現地での写真撮影は、その写真を編集し、報告書を作成する調査者自身がカメラマンとなることが望ましい。

② 調査報告書の読者に、どうやって現地の部屋の雰囲気、調査対象物の素顔(素材感など)を伝えられるかがポイントとなる。

例えば「足場工事を含めて工事がやりにくそうな場所だな」と関係者が認識する一助になる。

出典:建築物石綿含有建材調査者講習テキスト(第3版)
一般財団法人 日本環境衛生センター

リプラス下地の
吹付けRW



同一の部屋で同一の調査対象物を撮影。

左の写真は石綿含有吹付けロックウールが写っているが、天井なんか、壁なんか、わからない。一方、右の写真は、雰囲気からしてこの部屋は階段室で柱やはりに吹付けロックウールがある、など調査報告書を読んだ者は理解がしやすい。

→ 組写真とした方がよい。

調査写真撮影の基本



階段やEVの階数表示



廊下より室名を撮影

撮影についての留意点

調査ポイントの記録

出典:建築物石綿含有建材調査者講習テキスト(第3版)
一般財団法人 日本環境衛生センター

調査する部屋ごとの記録は重要である。

次の部屋に行く前には必ず習慣としてメモする。また、セキュリティー上の理由、労働安全衛生上の理由などにより、調査が十分にできない場合には、必ずその旨をメモしておく必要がある。

現地調査個票の要点は、1部屋1枚である。

入路と窓の位置、採取箇所の位置を記入することなどである。

196

出典:建築物石綿含有建材調査者講習テキスト(第3版)
一般財団法人 日本環境衛生センター

現地調査個票

その場でその部屋の状況を端的に表現するスケッチを短時間で書き上げるスキルトレーニングが必要

現地調査個票<部屋毎>

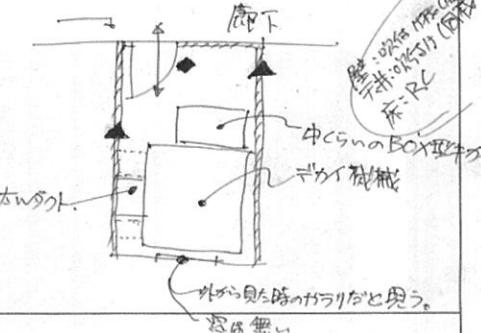
| 階 | 部屋名 | 床面積(m ²) | 部位 | 寸法・厚さ | 材料 | 取扱い | 厚さ(t) |
|---|-----|----------------------|----|-------|--------|-------|-------|
| 3 | 玄関 | 10.0 | 天井 | 2.5 | コンクリート | 吊り下げる | 0.15 |

メモ

奥の画戻 大きな木かわあり。見小さな木戻と窓枠と見えない。

(自由記入)

凡例: ◆天井から採取、◆目視、▲壁から採取、△目視、■()から採取、一進入路



写真

写真

197

厚生労働省委託事業
『平成29年度 建築物の解体時の石綿漏洩防止対策等に係る周知啓発事業』

石綿建材の判定方法に関する石綿作業主任者等を対象とした講習

第3章 レベル3建材について



198

第3章目次

1 書面調査

1-1 書面調査とは(目的と流れ)

1-2 ヒアリングから得られる情報

1-3 設計図書から得られる情報

1-4 導線計画(ナンバリング)

1-5 ワークシート作成

1-6 判断根拠資料の作成

1-7 事前調査準備リストを作成する

199